

## 令和7年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

地方公共団体コード	14	0	1	0	0	5
表番号・行番号	7					11
市町村判別コード	特定市	・	・	・	・	1
	特定市以外の市町村	・	2			2
団体区分コード	13	/	/	/		16

(注) 「特定市」の区分については  
「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留  
意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
14010005	7518

## 令和7年度 都市計画税に関する調

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区分	行番号	市町村の面積(千m <sup>2</sup> )	市街化区域(千m <sup>2</sup> ) A	市街化調整区域(千m <sup>2</sup> ) B	その他(千m <sup>2</sup> ) C	計(A+B+C)(千m <sup>2</sup> )
課税区域の面積	9010	12	23 ア 129,298	33 イ	43 ウ	53 エ 129,298
都市計画区域の面積	020	492,500 甲	205,820 オ	282,830 カ	キ	488,650 ク

区分	行番号	都市計画区域の指定の有無	市街化区域等の設定の有無	都市計画税の課税の有無	都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積	9011	12	13	14	15 16
都市計画区域の面積	021	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有……「1」  
指定無……「2」

設定有……「1」  
設定無……「2」

課税有……「1」  
課税無……「2」

認可有……「1」  
認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
1401005	752

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市



(1)

(2)

(3)

区分		行番号	総数（人）	法定免税点未満のもの（人）	法定免税点以上のもの（人）
土地	個人	90100 <sup>12</sup>	204,152 <sup>22</sup>	13,457 <sup>32</sup>	190,695 <sup>41</sup>
	法人	0200	13,259	959	12,300
	計	0300	217,411	14,416	202,995
家屋	個人	0400	262,986	7,628	255,358
	法人	0500	13,553	304	13,249
	計	0600	276,539	7,932	268,607
実数	個人	0700	305,495	13,389	292,106
	法人	0800	17,344	1,022	16,322
	計	0900	322,839	14,411	308,428

地方公共団体コード	表番号
1401005	753

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分			行番号	(1) 市街化区域	(2) 市街化調整区域	(3) その他	(4) 計
土地の地積 (千m <sup>2</sup> )	宅地	宅地	90100	12 111,706	24	34	45 111,706
	地	その他の地	020	13,541			13,541
	等	小計	030	125,247	0	0	125,247
	地	農地	040	2,865			2,865
	積	計	050	128,112	0	0	128,112
	家床	木造家屋	060	20,301,375			20,301,375
屋面の積 (m <sup>2</sup> )	木造以外の家屋		070	39,242,702			39,242,702
	計		080	59,544,077	0	0	59,544,077
	土	宅地	090	327,028			327,028
筆数(筆)	地	その他の地	100	27,629			27,629
	等	小計	110	354,657	0	0	354,657
	地	農地	120	6,137			6,137
	計		130	360,794	0	0	360,794
	家屋の棟数(棟)	木造家屋	140	193,928			193,928
	木造以外の家屋		150	99,769			99,769
	計		160	293,697	0	0	293,697

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 4 8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分				行番号	決定価格				(4) 計(千円)		
					市街化区域(千円)	市街化調整区域(千円)	その他(千円)				
土地	宅地	小住宅	個人	9 0 1 0	12 1,391,783,170	24	34	45 1,391,783,170	モ 57		
		規用地	法人	0 2 0	310,934,901				ヤ		
		一住宅	個人	0 3 0	275,913,833				ユ		
		用地	法人	0 4 0	10,355,372				ヨ 372		
		非用住宅	個人非用地	0 5 0	340,302,594				ヲ 302,594		
		用地	法人非住宅用地	0 6 0	1,191,472,390				ヨ 1,191,472,390		
		小計		0 7 0	3,520,762,260	0	0		ル 3,520,762,260		
		農地		0 8 0	33,343,333				口 33,343,333		
		その他		0 9 0	147,648,971				147,648,971		
		計		1 0 0	3,701,754,564	0	0		3,701,754,564		
家屋	木造家屋			1 1 0	541,077,911				541,077,911		
	木造以外の家屋			1 2 0	1,898,035,626				1,898,035,626		
	計			1 3 0	2,439,113,537	0	0		2,439,113,537		
	合計			1 4 0	6,140,868,101	ワ 0	ア 0		6,140,868,101		

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 4 8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分				行番号	課税標準額				実定税率 B	調定見込額 A×B(千円)		
					市街化区域(千円)	市街化調整区域(千円)	その他(千円)	計(千円) A				
土地	宅地	小規模	住宅個人	9 0 1 1	12 463,551,814	25	35	47 463,551,814	61	69 79		
		法人事業地	法人	0 2 1	103,211,182			103,211,182				
		一般用地	個人	0 3 1	183,798,529			183,798,529				
		一般用地	法人	0 4 1	6,899,557			6,899,557				
		非住宅用地	個人非住宅用地	0 5 1	224,901,022			224,901,022				
		非住宅用地	法人非住宅用地	0 6 1	781,230,575			781,230,575				
		小計		0 7 1	1,763,592,679	0	0	1,763,592,679				
		農地		0 8 1	19,986,365			19,986,365				
		その他		0 9 1	95,181,055			95,181,055				
		計		1 0 1	1,878,760,099	0	0	1,878,760,099				
家屋	木造家屋			1 1 1	541,034,053			541,034,053				
	木造以外の家屋			1 2 1	1,896,414,475			1,896,414,475				
	計			1 3 1	2,437,448,528	0	0	2,437,448,528				
合計				1 4 1	4,316,208,627	0	0	4,316,208,627	0.300 %	12,948,626		

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 5 8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の  
農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千m <sup>2</sup> )	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
特定期度化年以域前農参入地の化区農地	令市和街3化年以域前農参入地の化区農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54 69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	0 0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 1 0					
	計	2 2 2 0	0	0	0	0	0
特定期度化年以域后農参入地の化区農地	令市和街4化年以域后農参入地の化区農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 2 3 0				
	負担水準0.95以上1.0未満	2 2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 1 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 1 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 1 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 1 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 1 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 1 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 1 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 1 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 1 2 0					
	負担水準0.05未満	4 1 3 0					
	計	4 4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 5 8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の  
農地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分		行番号	納税義務者 (人)	地積 (千m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
合計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80 0
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計		6 6 0	き 0	し 0	す 0	せ 0	0
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	そ	た	ち		

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 6

第56表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A)	
				宅地	その他				(千円)	(A)
				(千円)	(千円)				(千円)	(B)
課法 税 第 7 7 0 2 準 則 の 第 特 2 例 項 に よ り こ 書 減 の 額 規 と 定 な に る よ 額 る	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9 0 1 0	12 208,321	22 2,371	32	42 210,692	52	62 64 65
		課税標準額		0 2 0	129,784	1,660		131,444	422,255	
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0						
		課税標準額		0 4 0						
		評価額	2/3	0 5 0						
		課税標準額		0 6 0						
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0	4,456			4,456		
		課税標準額		0 8 0	2,498			2,498	87,888	
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0				0		
		課税標準額		1 0 0				0		
		評価額	1/6	1 1 0				0		
		課税標準額		1 2 0				0		
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1 3 0				0		
		課税標準額		1 4 0				0		
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0						
		課税標準額		1 6 0					976,810	
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1 7 0				0		
		課税標準額		1 8 0				0		
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 9 0						
		課税標準額		2 0 0					10,357	1 2
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 1 0						
		課税標準額		2 2 0						1 2
	第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 3 0						
		課税標準額		2 4 0						1 2
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 5 0				0		
		課税標準額		2 6 0				0		
	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 7 0						
		課税標準額		2 8 0						
		評価額	2/3	2 9 0						
		課税標準額		3 0 0						
	第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0	144,210			144,210		
		課税標準額		3 2 0	100,947			100,947	26,120	

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1)		(2)		農地	土地計	家屋	課税標準(A)	
				宅地	その他	(千円)	(千円)				(A)	(B)
るに課3法 よ税の第 り標規7 減准定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法第7 0 2 条の3 に 額計に代失災の法 画対わし等4第 するたにの7 税る家家よ20 の都屋屋りへ2 減市等に減震条	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	9 3 3 0	12	22	32	42	52	62	64
			課税標準額		3 4 0		1,760			1,760		
		第2項 (被災住宅用地等)	評価額	1/3	3 5 0		28,200			28,200		
			課税標準額		3 6 0		28,200			28,200		
な例るの法 に課4附 よ税の則 るり標規第 減准定1 額のに6 額と特よ条	法附則 の第4 1 6 条	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0							
			評価額	2/3	3 8 0					0		
			課税標準額		3 9 0					0		
			評価額	1/3	4 0 0					0		
税す替に2条法 のる家係年附 都屋る72則 減市等被月へ第 額計に災豪令1 画対代雨和6			減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4 2 0					0		

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 7 8

第57表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		(3) 農地 (千円)	(4) 土地計 (千円)	(5) 家屋 (千円)	(6) 課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
				(1) 宅地 (千円)	(2) その他 (千円)				(6) (A) (B)	
				(1) (A)	(2) (B)					
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条との規定による課税標準の特例	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額 課税標準額	1/2	9 0 1 0	12 22 32 42				62 52	64 55
				0 2 0						
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額 課税標準額	1/2	0 0 3 4 0			0 0			
				0 4 0						
	第13項 (PFI公共施設)	評価額 課税標準額	1/2	0 0 5 6 0						
				0 6 0						
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額 課税標準額	-	0 0 7 8 0					3 1 2	5
				0 8 0						
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額 課税標準額	-	0 0 9 10 0					1 1 2	2
				0 10 0						
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額 課税標準額	2/3	1 1 1 2 0						
				1 2 0						
	第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額 課税標準額	1/2	1 1 3 4 0			0 0			
				1 4 0						
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額 課税標準額	3/5	1 1 5 6 0			0 0			
				1 6 0						
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額 課税標準額	1/4	1 1 7 8 0						
				1 8 0						
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額 課税標準額	1/2	1 2 9 0 0			0 0			
				2 0 0						
	第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額 課税標準額	1/2	2 2 1 2 0						
				2 2 0						
	第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額 課税標準額	2/3	2 2 5 6 0						
				2 6 0						
	第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額 課税標準額	2/3	2 2 7 8 0						
				2 8 0						

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 7 8

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		農地 (千円)	土地計 (千円)	家屋 (千円)	(6) 課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
				宅地 (千円)	その他 (千円)				(7) (A) (B)	
				(A)	(B)				(A)	(B)
法附則第15条、法附則第15条による法附則第15条の3による課税額による規定による課税額	第31項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9 2 9 0	12	22	32	42	52 0	62 64 65
		課税標準額		3 0 0					0	
	第31項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	3 1 0					0	
		課税標準額		3 2 0					0	
	第32項 (市民緑地)	評価額	-	3 3 0					0	
		課税標準額		3 4 0					0	1 2
	第33項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	3 5 0					0	
		課税標準額		3 6 0					0	
		評価額	3/4	3 7 0					0	
		課税標準額		3 8 0					0	
	第36項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	3 9 0					0	
		課税標準額	-	4 0 0					0	2 3
	第37項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	-	4 1 0					0	- -
		課税標準額	-	4 2 0					0	
	第41項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	4 3 0					0	
		課税標準額	-	4 4 0					0	3 4
	第44項 (道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4 5 0					0	
		課税標準額		4 6 0					0	

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
				宅地	その他				(千円)	(A)
				(千円)	(千円)				(千円)	(B)
より法附 り1則 り5第 1条の 減3条の 規定附 に則 と る 課税条 の標準 るの又 る特は 例は 額に附	法附則 2 1 5 条の 規定附 に則 と る 課税条 の標準 るの又 る特は 例は 額に附	(JR北海道・四国に係る特例) 第2項 (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額 課税標準額	1/2 9 0 1 0	12 0 1 0	22 0	32 0	42 0	52 0	62 0
		(旅客会社等に係る承継特例) 第1項 (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るもの)を除く)	評価額 課税標準額	3/5 0 0 3 0	0 0 4 0	2,784,592 1,949,214		2,784,592 1,949,214		111,941
		(旅客会社等に係る承継特例) 第1項 (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額 課税標準額	3/10 0 0 5 0	0 0 6 0			0 0		
減産る設修11法 税固に公実15附 額)等定対演演へ条則 の資す施芸改の第		減額分に相当する課税標準額	1/3 減額 0 7 0							
改正 正法 法規 附則 による もの 1令 3和 7年 の規 定附 則も	第2項	旧法附則第15条第33項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額 課税標準額	1/3 0 0 8 0				0 0		
	第3項	旧法附則第16条の2 (平成28年熊本地震に係る被災代替家屋等に対する都市計画税の減額)	減額分に相当する課税標準額 1/2 減額 1 0 0							
	第4項	旧法附則第16条の3 (平成30年7月豪雨に係る被災代替家屋等に対する都市計画税の減額)	減額分に相当する課税標準額 1/2 減額 1 1 0							
附和に改 則6より正 第年る法 2改も正の 9正の規 法令定	第3項	旧法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額 課税標準額	- 1 1 2 0 0				0 0	29,638 1 2	
第の改 令正 和法 4の 1年規 7改定 正に 法によ 附 則も	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額 課税標準額	2/3 1 1 4 0 0				0 0		
		旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額 課税標準額	2/3 1 1 6 0 0				0 0		

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
				宅地	その他				(千円)	(千円)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)
附和に改 則3より正 第年改 1改 7正の規 条法令定	第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額 課税標準額	2/3	9 1 8 0 1 9 0	12 22 32 1 9 0	42	52	62	64	65
第の改 令正 和法 2の 1年規 8改定 正に 法によ 附る 条則も	第3項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額 課税標準額	1/2	2 2 0 0 2 1 0	2 2 0 0 2 3 0	—	—	—	—	—
法成に改 附2より正 則6の規 第年もの 1改の規 7正平定	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額 課税標準額	—	2 2 4 0 2 5 0	2 2 4 0 2 5 0	—	—	—	—	—
法成に改 附2より正 則6の規 第年もの 1改の規 7正平定	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額 課税標準額	1/2	2 4 0 2 5 0	2 4 0 2 5 0	—	—	—	—	—
平改 成正 2法 3年 の改 規正 定法 に附 則第 9も 条の 則2より改 2る正 第年も 1改の規 4正の規 法平定 条附成に	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額 課税標準額	1/3	2 6 0 2 7 0	2 6 0 2 7 0	—	—	—	—	—
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額 課税標準額	1/3	2 8 0 2 9 0	2 8 0 2 9 0	—	—	—	—	—
	旧法第349条の3第33項	評価額	1/2	3 0 0	3 0 0	—	—	—	—	—
	第6項 (郵便貯金・簡易生命保険管理 機構)	課税標準額	1/2	3 1 0	3 1 0	—	—	—	—	—
	旧法附則第15条第35項	評価額	1/2	3 2 0	3 2 0	—	—	—	—	—
	第10項 (指定特定重要港湾に係る港湾 施設)	課税標準額	1/2	3 3 0	3 3 0	—	—	—	—	—
	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額 課税標準額	1/2	3 4 0 3 5 0	3 4 0 3 5 0	—	—	—	—	—
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額 課税標準額	1/2	3 6 0 3 7 0	3 6 0 3 7 0	—	—	—	—	—

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
				宅地	その他				(千円)	(千円)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)
改正正法の規定によるもの第の平成20年条成年	第2項 旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	9 3 8 0	12	22	32	42	52	62
		課税標準額		3 9 0 0						64
		評価額	1/2	4 0 0 0						
		課税標準額		4 1 0 0						
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	4 2 0 0						
		課税標準額		4 3 0 0						
		評価額	1/2	4 4 0 0						
		課税標準額		4 5 0 0						
	第4項 旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 6 0 0						
		課税標準額		4 7 0 0						
		評価額	1/6	4 8 0 0						
		課税標準額		4 9 0 0						
	第5項 旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	5 0 0 0						
		課税標準額		5 1 0 0						
		評価額	1/3	5 2 0 0						
		課税標準額		5 3 0 0						
年改正正法の規定によるもの第の平成18年条成15年	第3項 旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	5 4 0 0						
		課税標準額		5 5 0 0						
		評価額	1/3	5 6 0 0						
		課税標準額		5 7 0 0						
第則年の定改 第改平に正 2 1 正成よ法 3 法 1 るの 項条附0も規	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額	1/2	5 8 0 0				0		
		課税標準額		5 9 0 0				0		

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
				宅地	その他				(千円)	(千円)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)
平成 7年 の改 正規 定法 附に 則よ 第る 1も 条の	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機 構)	評価額	1/3	9 6 0 0	12	22	32	42	52	62
		課税標準額		6 1 0 0						
		評価額	1/6	6 2 0 0						
		課税標準額		6 3 0 0						
		評価額	1/6	6 4 0 0						
	旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	課税標準額		6 5 0 0						
		評価額	1/6	6 6 0 0						
	旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	課税標準額		6 7 0 0						
		評価額	1/6	6 8 0 0						
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	課税標準額		6 9 0 0						
		評価額	1/6	7 0 0 0						
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	課税標準額		7 1 0 0						
		評価額		7 2 0 0	386,947	2,786,963	0	3,173,910		
		課税標準額		7 3 0 0	263,189	1,950,874	0	2,214,063	1,665,009	
第 7 条 第 法 7 の 2 附 項 5 9 則	市街化区域農地としての評価額			7 4 0 0				0		
	徴収猶予に相当する課税標準額			7 5 0 0				0		
第 8 条 第 法 8 の 2 附 項 5 9 則	市街化区域農地としての評価額			7 6 0 0				0		
	徴収猶予に相当する課税標準額			7 7 0 0				0		
第 9 条 第 法 9 の 2 附 項 5 9 則	市街化区域農地としての評価額			7 8 0 0				0		
	減額分に相当する課税標準額			7 9 0 0				0		
第 10 条 第 法 10 の 2 附 項 5 9 則	市街化区域農地としての評価額			8 0 0 0				0		
	減額分に相当する課税標準額			8 1 0 0				0		

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A)	
				宅地	その他				(千円)	(A)
									(千円)	(B)
ると税法 特びな免第附 例家つ除 4 則 措屋た区項第 に土城へ 5 係地外課 5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9 8 2 0	12	22	32	42	52	62	64 66
置係及な除項 5 法 るびつ区へ 5 附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免 6 第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 8 3 0					0		
置係及な除項 5 法 るびつ区へ 5 附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免 8 第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 8 4 0					0		
特用る大項 5 法 例地被震へ 6 附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本 1 第	減額分に相当する課税標準額		8 8 5 0					0		
例地代に日 1 5 法 措に替よ本 0 6 附 置係住る大項 条則 る宅被震へ 特用災災東第第	減額分に相当する課税標準額		8 8 6 0					0		
置係代に日 1 5 法 る替よ本 1 6 附 特家る大項 条則 例屋被震へ 措に災災東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 8 7 0							
		1/3 減額	8 8 8 0							

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A)	
				宅地	その他				(千円)	(千円)
措定に城へ条法 置用係内居第附 地る住住第則 の代宅困1第 特替用難3第 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額		9 8 9 0	12	22	32	42	52 0	62	64 65
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内へ5 家家居6 屋居住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9 9 0 0							
		1/3 減額	9 9 1 0							

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 9 8

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分		行番号	納税義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
宅地～個人	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 154,983	24 34,412	39 1,145,422,140	54 381,807,217	69 221,480
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	19,099	4,155	209,480,808	69,826,936	25,642
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	2,714	593	29,785,418	9,798,261	3,403
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	503	107	4,916,401	1,537,811	610
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	63	17	606,013	179,210	88
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	44	16	555,276	153,564	62
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	63	12	568,364	149,122	94
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	21	4	167,229	40,609	33
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	16	4	160,262	36,243	28
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	5	1	37,466	7,778	9
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	5	1	43,792	8,221	8
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	3	1	26,188	4,600	6
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	0	13,813	2,242	3
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	177,520	39,323	1,391,783,170	463,551,814	251,466
地法人	負担水準1.0以上	2 3 0	5,287	5,180	217,492,580	72,497,526	12,938
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,056	1,149	69,305,181	23,101,727	2,162
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	195	186	17,101,304	5,595,586	373
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	30	79	5,049,717	1,554,437	73
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	8	9	368,903	109,651	14
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	6	6	205,856	57,341	9
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	1	17,041	4,407	2
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	0	2,200	534	1
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	2	1	19,302	4,427	4
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	2	1,372,817	285,546	1
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	6,587	6,613	310,934,901	103,211,182	15,577

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 9 8

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分		行番号	納稅義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
一般住宅用地	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 76,740	24 8,337	39 234,362,089	54 156,239,287	69 108,181
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	9,748	735	35,131,002	23,420,668	12,590
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1,688	122	5,329,066	3,505,776	2,031
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	387	16	594,992	371,594	452
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	26	6	175,320	103,634	39
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	19	4	97,913	53,704	28
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	24	2	59,134	30,759	36
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	17	4	89,199	43,822	26
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	7	1	25,632	11,498	10
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	0	14,173	5,968	2
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	0	3,272	1,214	4
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	2	0	10,066	3,470	5
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	1	21,975	7,135	3
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
	負担水準0.05未満	6 5 0					
計		6 6 0	88,662	9,228	に 275,913,833	ぬ 183,798,529	123,407
一般住宅用地	負担水準1.0以上	6 7 0	1,311	322	8,471,779	5,647,852	2,556
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	137	33	1,702,830	1,135,220	210
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	19	4	162,621	106,086	29
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	4	0	10,568	6,527	8
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	1	0	1,297	778	1
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	1	0	1,173	644	1
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	1	0	4,233	2,053	1
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	1	0	871	397	2
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
	負担水準0.05未満	8 7 0					
計		8 8 0	1,475	359	ぬ 10,355,372	の 6,899,557	2,808

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千m <sup>2</sup> )	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 3,456	24 863	39 14,537,608	54 10,176,325	69 5,258
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	16,656	5,380	205,494,811	139,949,441	28,730
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	5,526	1,626	94,352,363	59,296,143	8,610
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	1,075	347	24,838,193	14,902,916	1,630
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	22	5	594,692	341,225	39
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	15	4	282,822	147,909	18
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	7	1	41,493	20,446	12
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	10	2	135,391	57,792	13
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	3	0	11,481	4,429	3
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	0	13,740	4,396	1
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	26,771	8,228	は 340,302,594	ひ 224,901,022	44,314
商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	607	507	9,949,118	6,964,382	1,541
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	5,332	37,418	724,928,755	492,607,280	17,524
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	2,610	7,792	295,342,468	185,054,138	7,147
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	727	2,207	157,144,691	94,286,817	1,899
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	11	19	2,928,320	1,732,618	17
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	7	8	841,101	433,016	16
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	4	3	302,846	137,711	8
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	3	1	35,091	14,613	3
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	9,301	47,955	は 1,191,472,390	ひ 781,230,575	28,155
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0					
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 4 0					

地方公共団体コード	表番号
1401005	7608

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分			行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千m <sup>2</sup> )	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
宅地 （負担水準）	商業地等 （非住宅用地・個人）	負担水準0.70	9350	12	886	24	176	39 4,694,336 54 3,286,035 69 1,035
		負担水準0.69以上0.70未満	360	8,365	2,310	74,560,489	51,946,184	13,647
		負担水準0.68以上0.69未満	370	2,682	865	35,208,431	24,116,161	4,308
		負担水準0.67以上0.68未満	380	2,413	754	32,608,939	22,003,155	3,864
		負担水準0.66以上0.67未満	390	2,079	751	32,732,716	21,777,672	3,375
		負担水準0.65以上0.66未満	400	1,617	524	25,689,900	16,820,234	2,501
		負担水準0.64以上0.65未満	410	1,841	551	29,396,817	18,954,377	2,817
		負担水準0.63以上0.64未満	420	1,290	366	20,293,194	12,895,297	1,915
		負担水準0.62以上0.63未満	430	1,187	321	18,246,762	11,407,357	1,714
		負担水準0.61以上0.62未満	440	596	145	8,816,986	5,425,527	814
		負担水準0.60超0.61未満	450	466	122	8,425,706	5,109,846	699
		負担水準0.60	460	494	121	9,172,898	5,503,739	651
		計	470	23,916	7,006	299,847,174	199,245,584	37,340
	商業地等 （非住宅用地・法人）	負担水準0.70	480	258	139	3,793,047	2,655,133	395
		負担水準0.69以上0.70未満	490	2,318	15,115	280,255,258	194,189,931	6,682
		負担水準0.68以上0.69未満	500	1,035	2,365	68,876,742	47,166,165	2,714
		負担水準0.67以上0.68未満	510	1,007	12,093	189,806,534	128,153,252	2,961
		負担水準0.66以上0.67未満	520	1,163	5,466	111,640,669	74,232,852	2,857
		負担水準0.65以上0.66未満	530	806	2,240	70,556,505	46,209,947	1,915
		負担水準0.64以上0.65未満	540	873	2,647	82,492,116	53,268,387	2,362
		負担水準0.63以上0.64未満	550	712	1,975	68,988,197	43,853,159	1,633
		負担水準0.62以上0.63未満	560	551	955	41,365,511	25,883,051	1,129
		負担水準0.61以上0.62未満	570	316	890	30,134,719	18,509,655	660
		負担水準0.60超0.61未満	580	265	592	25,991,663	15,717,729	607
		負担水準0.60	590	399	733	46,370,262	27,822,157	756
		計	600	9,703	45,210	1,020,271,223	677,661,418	24,671

地方公共団体コード	表番号
14010005	7608

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千m <sup>2</sup> )	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
宅地等 （非住宅用 地・個人） 負担水準	負担水準0.59以上0.60未満	96100	12	994	24	330	39 22,876,328 54 13,725,796 69 1,498
	負担水準0.58以上0.59未満	620	53	13	1,082,921	649,753	74
	負担水準0.57以上0.58未満	630	10	1	118,353	71,012	14
	負担水準0.56以上0.57未満	640	9	1	375,571	225,343	14
	負担水準0.55以上0.56未満	650	15	2	385,020	231,012	30
	負担水準0.54以上0.55未満	660	4	0	5,424	3,224	4
	負担水準0.53以上0.54未満	670	5	1	100,244	58,578	6
	負担水準0.52以上0.53未満	680	6	1	309,066	178,541	15
	負担水準0.51以上0.52未満	690	4	2	87,582	49,506	8
	負担水準0.50以上0.51未満	700	4	1	92,376	51,376	6
	負担水準0.49以上0.50未満	710	4	1	39,489	21,642	4
	負担水準0.48以上0.49未満	720	2	0	9,032	4,841	2
	負担水準0.47以上0.48未満	730	2	0	136,961	71,291	3
	負担水準0.46以上0.47未満	740	5	2	87,423	45,118	7
	負担水準0.45超0.46未満	750	2	1	9,917	5,017	2
	負担水準0.45	760					
	計	770	1,119	356	25,715,707	15,392,050	1,687
	負担水準0.59以上0.60未満	780	677	1,855	121,334,168	72,800,501	1,694
	負担水準0.58以上0.59未満	790	40	61	7,413,576	4,448,146	111
0.45 （非住宅用 地・法人） 負担水準	負担水準0.57以上0.58未満	800	19	52	12,330,616	7,398,370	50
	負担水準0.56以上0.57未満	810	11	15	3,544,970	2,126,983	25
	負担水準0.55以上0.56未満	820	8	224	12,521,361	7,512,817	19
	負担水準0.54以上0.55未満	830	4	17	2,360,827	1,403,672	6
	負担水準0.53以上0.54未満	840	2	1	213,195	124,171	3
	負担水準0.52以上0.53未満	850	5	1	354,298	204,775	8
	負担水準0.51以上0.52未満	860	0				
	負担水準0.50以上0.51未満	870	0				
	負担水準0.49以上0.50未満	880	0				
	負担水準0.48以上0.49未満	890	0				
	負担水準0.47以上0.48未満	900	2	0	281,594	146,972	7
	負担水準0.46以上0.47未満	910	3	3	383,791	198,162	5
	負担水準0.45超0.46未満	920	1	0	10,256	5,152	2
	負担水準0.45	930	1	5	165,460	82,730	2
	計	940	773	2,234	160,914,112	96,452,451	1,932

地方公共団体コード	表番号
14010005	7618

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分		行番号	納税義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
宅地計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	90100	12238,321	2448,251	391,605,748,588	54616,191,882	69345,155
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	01200	4,063	1,370	24,486,726	17,140,707	6,799
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	01300	30,124	52,216	1,320,118,397	876,907,002	62,011
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	01400	37,808	9,869	570,408,549	253,353,088	51,762
	負担水準0.2未満	01500	0	0	0	0	0
	計	01600	310,316	ま111,706	3,520,762,260	1,763,592,679	465,727
その他(個人)	負担水準0.7超	01700	2,800	1,489	3,798,191	2,658,734	4,734
	負担水準0.65以上0.7以下	01800	6,667	2,406	19,713,298	13,538,640	10,977
	負担水準0.6以上0.65未満	01900	965	269	4,112,123	2,574,148	1,418
	負担水準0.55以上0.6未満	10000	167	75	967,265	580,359	245
	負担水準0.5以上0.55未満	10100	11	7	130,408	73,232	15
	負担水準0.45以上0.5未満	10200	12	14	150,901	76,710	21
	負担水準0.4以上0.45未満	10300	9	9	176,881	83,600	13
	負担水準0.35以上0.4未満	10400	8	2	98,938	41,341	12
	負担水準0.3以上0.35未満	10500	6	1	12,216	4,602	6
	負担水準0.25以上0.3未満	10600	2	1	15,873	5,364	3
	負担水準0.2以上0.25未満	10700	1	0	916	269	1
	負担水準0.15以上0.2未満	10800	1	3	5,562	1,236	2
	負担水準0.1以上0.15未満	10900					
	負担水準0.05以上0.1未満	20000					
	負担水準0.05未満	20100					
	計	21200	10,649	4,276	29,182,572	19,638,235	17,447
その他(法人)	負担水準0.7超	21300	429	1,043	3,373,074	2,358,040	1,418
	負担水準0.65以上0.7以下	21400	1,131	5,851	68,109,940	45,312,736	6,132
	負担水準0.6以上0.65未満	21500	268	2,090	37,731,576	22,471,963	2,365
	負担水準0.55以上0.6未満	21600	58	243	4,123,207	2,473,925	166
	負担水準0.5以上0.55未満	21700	4	16	4,745,735	2,727,252	14
	負担水準0.45以上0.5未満	21800	2	2	16,919	8,727	2
	負担水準0.4以上0.45未満	21900	4	3	52,797	24,665	7
	負担水準0.35以上0.4未満	30000	3	3	70,362	30,742	5
	負担水準0.3以上0.35未満	31100	1	0	199	76	1
	負担水準0.25以上0.3未満	31200	2	2	52,391	17,804	3
	負担水準0.2以上0.25未満	31300	1	0	13,291	3,960	1
	負担水準0.15以上0.2未満	31400					
	負担水準0.1以上0.15未満	31500					
	負担水準0.05以上0.1未満	31600					
	負担水準0.05未満	31700					
	計	31800	1,903	9,253	118,289,491	75,429,890	10,114

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 6 1 8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分		行番号	納稅義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
宅地以外の比準土地	負担水準1.0以上	3 9 0 <sup>12</sup>	9 <sup>24</sup>	1 <sup>39</sup>	14,114 <sup>54</sup>	14,114 <sup>69</sup>	13 <sup>80</sup>
	負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0	1	1	26	21	1
	負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0	1	4	51,325	31,929	26
	負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0	1	6	111,441	66,865	29
	負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0					
	負担水準0.05未満	5 9 0					
合計	計	6 0 0	12	12	176,906	112,929	69
	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	238,330	48,252	1,605,762,702	616,205,996	345,168
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	7,292	3,902	31,657,991	22,157,481	12,951
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	39,155	62,832	1,449,785,334	960,804,489	82,903
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	38,102	10,258	581,199,640	259,604,531	52,333
	負担水準0.2未満	6 5 0	1	3	5,562	1,236	2
計		6 6 0	322,880 <sup>b</sup>	125,247	3,668,411,229	1,858,773,733 <sup>や</sup>	493,357

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 6 1 8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

		区分	行番号	納稅義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
その他 ～負担水準	宅地比準	負担水準0.70	9 6 7 0	12 883	24 263	39 2,029,881	54 1,420,916	69 1,127
		負担水準0.69以上0.70未満	6 6 8 0	3,760	1,339	8,932,509	6,230,651	5,920
		負担水準0.68以上0.69未満	6 6 9 0	959	340	3,240,603	2,217,540	1,501
		負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0 0	746	218	2,170,141	1,465,497	1,090
		負担水準0.66以上0.67未満	7 7 1 0	497	118	1,570,500	1,045,464	709
		負担水準0.65以上0.66未満	7 7 2 0	436	128	1,769,664	1,158,572	630
		負担水準0.64以上0.65未満	7 7 3 0	286	111	1,061,351	684,540	432
		負担水準0.63以上0.64未満	7 7 4 0	236	59	823,361	521,998	340
		負担水準0.62以上0.63未満	7 7 5 0	186	40	964,830	603,364	256
		負担水準0.61以上0.62未満	7 7 6 0	87	16	313,831	192,658	116
		負担水準0.60超0.61未満	7 7 7 0	85	18	437,268	264,658	125
		負担水準0.60	7 7 8 0	125	25	511,482	306,930	149
		計	7 7 9 0	8,286	2,675	23,825,421	16,112,788	12,395
		負担水準0.70	8 8 0 0	216	283	2,434,385	1,704,069	575
		負担水準0.69以上0.70未満	8 8 1 0	659	1,283	10,134,180	7,074,898	2,612
0.6 ～法 人	土地比準	負担水準0.68以上0.69未満	8 8 2 0	193	1,141	22,309,781	14,401,044	1,132
		負担水準0.67以上0.68未満	8 8 3 0	159	1,481	13,734,403	9,263,588	536
		負担水準0.66以上0.67未満	8 8 4 0	144	1,229	12,922,348	8,564,238	752
		負担水準0.65以上0.66未満	8 8 5 0	119	434	6,574,843	4,304,899	525
		負担水準0.64以上0.65未満	8 8 6 0	94	435	5,747,410	3,639,511	659
		負担水準0.63以上0.64未満	8 8 7 0	81	333	7,088,234	4,507,566	244
		負担水準0.62以上0.63未満	8 8 8 0	40	460	5,031,391	3,107,430	662
		負担水準0.61以上0.62未満	8 8 9 0	30	155	2,315,685	1,427,599	104
		負担水準0.60超0.61未満	9 9 0 0	29	51	968,797	588,612	93
		負担水準0.60	9 9 1 0	61	656	16,580,059	9,201,245	603
		計	9 9 2 0	1,825	7,941	105,841,516	67,784,699	8,497

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納稅義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード	表番号
1401005	7628

第62表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県  
市町村名 北九州市

区分		行番号	納稅義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
その他 ～負担水準	負担水準0.59以上0.60未満	9010	12	152	24	69 <sup>39</sup>	851,481
	負担水準0.58以上0.59未満	020		8	1	26,363	15,818
	負担水準0.57以上0.58未満	030					
	負担水準0.56以上0.57未満	040		1	1	4,817	2,890
	負担水準0.55以上0.56未満	050		6	4	84,604	50,762
	負担水準0.54以上0.55未満	060		2	0	16,195	9,670
	負担水準0.53以上0.54未満	070		3	1	15,993	9,324
	負担水準0.52以上0.53未満	080					
	負担水準0.51以上0.52未満	090		1	1	3,756	2,133
	負担水準0.50以上0.51未満	100		5	5	94,464	52,105
	負担水準0.49以上0.50未満	110		1	0	2,536	1,370
	負担水準0.48以上0.49未満	120		1	0	3,848	2,043
	負担水準0.47以上0.48未満	130		3	1	2,291	1,203
	負担水準0.46以上0.47未満	140					
0.45 ～法 人	負担水準0.45超0.46未満	150		7	13	142,226	72,094
	負担水準0.45	160					
	計	170	190	96	1,248,574	730,301	281
0.45 ～法 人	負担水準0.59以上0.60未満	180		48	191	3,206,808	1,924,085
	負担水準0.58以上0.59未満	190		3	38	737,981	442,789
	負担水準0.57以上0.58未満	200		3	2	134,315	80,589
	負担水準0.56以上0.57未満	210		3	0	39,513	23,708
	負担水準0.55以上0.56未満	220		1	12	4,590	2,754
	負担水準0.54以上0.55未満	230					
	負担水準0.53以上0.54未満	240		2	5	1,082,823	633,108
	負担水準0.52以上0.53未満	250		2	11	3,662,912	2,094,144
	負担水準0.51以上0.52未満	260					
	負担水準0.50以上0.51未満	270					
	負担水準0.49以上0.50未満	280					
	負担水準0.48以上0.49未満	290		1	1	5,358	2,867
	負担水準0.47以上0.48未満	300					
	負担水準0.46以上0.47未満	310					
	負担水準0.45超0.46未満	320		1	1	11,561	5,860
	負担水準0.45	330					
	計	340	64	261	8,885,861	5,209,904	182

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること（納稅義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 6 3

第63表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分			行番号	納税義務者 (人)	地積 (千m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
一般市街化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの		9 0 1 0	12 2,116	24 2,054	39 19,644,828	54 13,096,550	69 4,298	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	317	196	3,544,111	2,353,728	425	
上記以外		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	222	121	2,824,055	1,790,814	278	
負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	115	53	1,288,023	787,139	128		
	農地		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	93	44	1,028,295	597,350	129
負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	59	27	580,677	322,263	69		
	上記以外		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	41	19	424,686	219,318	46
負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	37	14	304,809	151,486	40		
	農地		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	33	21	464,304	215,302	52
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	17	9	182,346	77,336	21
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	23	12	231,743	88,909	29
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	21	10	204,590	71,664	27
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	27	9	247,035	77,687	30
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	19	4	94,080	26,548	22
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	12	5	126,380	30,763	12
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	8	6	99,991	20,254	13
			負担水準0.2以上0.25未溎	1 7 0	5	5	120,764	18,929	6
			負担水準0.15以上0.2未溎	1 8 0	3	2	56,516	7,012	3
			負担水準0.1以上0.15未溎	1 9 0	3	1	44,446	4,578	3
			負担水準0.05以上0.1未溎	2 0 0	3	2	37,865	2,077	5
			負担水準0.05未溎	2 1 0	59	159	1,793,789	26,658	127
計		2 2 0	ゆ 3,233	よ 2,773	ら 33,343,333	り 19,986,365	る 5,763		
介入農地	本則による課税がなされたもの		2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
		負担水準0.9以上0.95未溎	2 5 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未溎	2 6 0						
		負担水準0.8以上0.85未溎	2 7 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未溎	2 8 0						
		負担水準0.7以上0.75未溎	2 9 0						
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未溎	3 0 0						
		負担水準0.6以上0.65未溎	3 1 0						
		負担水準0.55以上0.6未溎	3 2 0						
		負担水準0.5以上0.55未溎	3 3 0						
		負担水準0.45以上0.5未溎	3 4 0						
		負担水準0.4以上0.45未溎	3 5 0						
		負担水準0.35以上0.4未溎	3 6 0						
		負担水準0.3以上0.35未溎	3 7 0						
		負担水準0.25以上0.3未溎	3 8 0						
		負担水準0.2以上0.25未溎	3 9 0						
		負担水準0.15以上0.2未溎	4 0 0						
		負担水準0.1以上0.15未溎	4 1 0						
		負担水準0.05以上0.1未溎	4 2 0						
		負担水準0.05未溎	4 3 0						
	計		4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 6 3

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分		行番号	納税義務者 (人)	地積 (千m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
一般農地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12	24	39	54	69 80
	負担調整率1.025	4 6 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 8 0					
	負担調整率1.05	4 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	5 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	5 1 0					
	負担調整率1.075	5 2 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	5 3 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 4 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5 5 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 6 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 7 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 8 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 9 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	6 0 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	6 1 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	6 2 0					
合計	本則による課税がなされたもの	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	6 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 7 0	2,116	2,054	19,644,828	13,096,550	4,298
	負担水準0.1以上0.15未満	6 8 0	317	196	3,544,111	2,353,728	425
	負担水準0.05以上0.1未満	6 9 0	222	121	2,824,055	1,790,814	278
	負担調整率1.05	7 0 0	115	53	1,288,023	787,139	128
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	93	44	1,028,295	597,350	129
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	59	27	580,677	322,263	69
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	41	19	424,686	219,318	46
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	37	14	304,809	151,486	40
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	33	21	464,304	215,302	52
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	17	9	182,346	77,336	21
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	23	12	231,743	88,909	29
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	21	10	204,590	71,664	27
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	27	9	247,035	77,687	30
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	19	4	94,080	26,548	22
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	12	5	126,380	30,763	12
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	8	6	99,991	20,254	13
計	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	5	5	120,764	18,929	6
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	3	2	56,516	7,012	3
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	3	1	44,446	4,578	3
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	3	2	37,865	2,077	5
	負担水準0.05未満	8 7 0	59	159	1,793,789	26,658	127
	計	8 8 0	3,233	2,773	33,343,333	19,986,365	5,763